# 交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

| 啓　発　事　業 | 機　関　・団体 | 申　込　先 |
|---|---|---|
| ○　交通安全教育車（点灯くん）<br>○　自転車シミュレータ<br>○　歩行環境シミュレータ | 長野県警察本部<br>交通企画課 | 各警察署交通課を通じて申し込んでください。 |
| ○　シートベルト体験車<br>（交通費が発生する場合があります） | 一般社団法人<br>日本自動車連盟<br>長野支部（JAF） | TEL　026−226−8456<br>FAX　026−228−7916 |
| ○　寸劇・腹話術活用の交通安全教室<br>○　トラックによる左折巻き込み実験<br>○　ダミー人形を使用した飛び出し事故実験 | 一般社団法人<br>長野県自動車販売店協会 | TEL　026−226−5416<br>FAX　026−226−5194<br>サイト検索<br>【長野県自動車販売店協会】 |
| ○　交通安全啓発ビデオ・DVD<br>○　歩行者横断トレーナー | 一般財団法人<br>長野県交通安全協会 | TEL　026−292−9750<br>FAX　026−293−3769<br>サイト検索【長野県安協】 |
| ○　寸劇、腹話術活用の交通安全教室<br>○　模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した体験型交通安全教室<br>○　衝突・巻き込み実験<br>○　交通安全指導者向け育成講習 | 一般財団法人<br>長野県交通安全教育支援センター | TEL　026−292−3030<br>FAX　026−293−3055<br>サイト検索<br>【長野県交通安全教育支援センター】 |
| ○　交通安全啓発ビデオ・DVD | 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課<br>交通安全対策係　TEL　026−235−7174 | |
| | 各地域振興局総務管理（・環境）課（県民生活担当）<br>佐　久　TEL　0267−63−3133　上　田　TEL　0268−25−7113<br>諏　訪　TEL　0266−57−2902　上伊那　TEL　0265−76−6803<br>南信州　TEL　0265−53−0402　木　曽　TEL　0264−25−2213<br>松　本　TEL　0263−40−1903　北アルプスTEL　0261−23−6502<br>長　野　TEL　026−234−9531　北　信　TEL　0269−23−0214 | |
| 【有料】<br>○　交通安全ミュージカル<br>○　スケアードストレート | NPO法人交通教育<br>とらふぃっくSisters | TEL　0263−74−7579<br>FAX　0263−74−7580<br>サイト検索【NPOとらふぃっく】 |
| 【有料】<br>○　運転者適性診断 | 独立行政法人<br>自動車事故対策機構<br>長野支社 | TEL　026−480−0521 |

## 【長野県交通事故相談所】

長野県交通事故相談所では、交通事故で生じた問題や悩み、疑問について専門の相談員が無料で相談に応じています。お気軽にご相談ください。

**026−235−7175 へ相談ください。**

※相　談　日：月曜日～金曜日
受付時間：9:00～16:30

## 【NASVA交通事故被害者ホットライン】

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合の各種相談窓口を紹介しています。

**0570−000738（すぐナスバ） へ相談ください。**

## 【安全運転相談ダイヤル】

高齢ドライバーや家族の皆さん。
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

**＃　８　０　８　０（シャープ ハレバレ）へ相談ください。**


長野県交通安全運動推進本部
事務局　長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電　話　026-235-7174　FAX　026-235-7284
E-mail　kotsuanzen@pref.nagano.lg.jp


しあわせ信州
山々と育む　すこやかな国

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合５か年計画）推進中

令和８年　長野県実施要綱

# 年末の交通安全運動

**期　間**　令和８年12月15日(火)～12月31日(木)

**目　的**　年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加などが懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

**スローガン**　しあわせを　つなぐ信濃路　ゆずり合い
（長野県交通安全スローガン）

**重　点**
① 夕暮れ・夜間等における歩行者の交通事故防止
② 高齢者の交通事故防止
③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
④ 自転車等の交通ルールの遵守と安全利用の促進

**啓発動画**　高齢運転者安全啓発動画「ずっとグッドカーライフ」はコチラ



☆　県下一斉街頭活動日　12月18日（金）
☆　毎月５日と20日は「交通安全の日」です
☆　4のつく日(4日･14日･24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

## 今、行動のとき　交通安全「私から!」

| 歩行者の皆さんは | | ドライバーの皆さんは | |
|---|---|---|---|
| 止まる | 必ず止まる | 指さし確認 | 「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま） |
| 見　る | 左右をしっかり見る | 早めの点灯 | 暗くなり始めたら早めのライトオン |
| 目立つ | 明るい服装、反射材等で存在をアピール | シートベルト | スタート合図は『ベルトした?』 |

県外の方から寄せられるこんな声
STOP！長野県の悪い交通マナー！
「右折が強引すぎて危ない！」
「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは
長野県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞへ



# 令和８年 年末の交通安全運動

## 12月15日（火）～ 12月31日（木）

長野県実施要綱



### 運動の重点 ①
**夕暮れ・夜間等における歩行者の交通事故防止**



**～ドライバーの皆さんへ～**



☆　安全確保のため薄暗くなる前に、早めのライト点灯を心掛けましょう。
　　早朝もライト点灯を心掛けましょう。
☆　ハイビームとロービームのこまめな切り替えにより、歩行者を
　早期に発見して交通事故を防ぎましょう。
☆　早朝や夕暮れ時・夜間に運転するときはスピードを落としましょう 。



**～歩行者の皆さんへ～**

☆　早朝や夕暮れ時・夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、
　夜光反射材などの光るものを身に着けたりして、自分の存在をアピールしましょう。
☆　道路を渡るときは横断歩道を利用し、信号機のあるところでは
　信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。

### 運動の重点 ②
**高齢者の交通事故防止**





**～ドライバーの皆さんへ～**

☆　年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化します。
　　ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
☆　運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）
　などへの相談や、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換
　え、安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。



**～歩行者の皆さんへ～**



☆　歩く速度が遅くなると、道路を横断する時間が長くなることから、
　十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。
☆　道路を渡るときは、横断歩道を渡りましょう。

### 運動の重点 ③
**飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶**



☆　飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。
　　飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。
☆　飲酒の後は、公共交通機関やハンドルキーパー等で
　安全に帰宅しましょう。
☆　妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく
　悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
☆　「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、
　安全な速度と方法で運転しましょう。
☆　ながらスマホは事故の危険が高まります。
　　運転中はスマホの利用をやめましょう。





### 運動の重点 ④
**自転車等の交通ルールの遵守と安全利用の促進**



☆　自転車の交通違反にも交通反則通告制度（青切符）が適用されます。
　　自転車も交通ルールを守り、安全に利用しましょう。
☆　交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
☆　自転車の「飲酒運転」は自動車と同じく厳罰です。絶対にやめましょう。
☆　自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために
　ヘルメットを着用しましょう。
☆　万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。








自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ（長野県警察作成：自転車のルールブック）





## 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～手のひらで　気持ち伝わる　ゆずり合い～

### 信州が誇るセーフティーマナー！

ドライバーに渡りたいを伝えましょう。

横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

